

教育ミニセミナー

『身体拘束について考える』実施報告

日時 : 令和8年9月9日(水)

①11:30~12:00 ②16:00~16:30 ③16:30~17:00

対象者 : 身体拘束場面にかかわるすべての職種

学習目標 : ①身体拘束による問題点及び弊害について理解できる。

②身体拘束が必要になる状況判断ができる。

③身体拘束をせずに患者の安全を守る方策について考えることができる。

内容 : ①身体拘束はなぜ問題か

②身体拘束がもたらす弊害

③「緊急やむを得ない」とは

④身体拘束をなくすために

⑤カンファレンスの重要性



令和6年度診療報酬改定において、身体拘束最小化についての基準が新設されました。

当院においても早期段階から身体拘束適正化チームを発足し、多職種で介入しようと活動が開始されました。“本当に身体拘束が必要なのか?!”多職種で構成されたチームで検討してきましたが、“**身体拘束ゼロへの道**”は険しく、日々奮闘している現状があります。

今回、患者さんの安全だけでなく、尊厳や自由を守り、その人らしい生活を支えることができるように『拘束する』ことを前提にするのではなく、『**拘束しなくても安全に過ごせる方法はないか**』を考えられる医療・ケアを目指すべく、知識・技術が習得できるようにミニセミナーを行いました。

身体拘束に係る現状から問題点や弊害について学び、固定観念や独善的な視点による身体拘束を回避するための方策について理解を深めました。また、事例を用いた講義では身体拘束に係るアセスメントの視点、患者への対応などを具体的に考えることが出来る内容となっており、実際に行っているカンファレンスでの視点のヒントを得ることができました。

「緊急やむを得ない」という意味を考える場面では**医療者側の都合で緊急やむを得ない状況を作っていないか?**と疑問を投げかけられ、これまでの判断基準について再度振り返るきっかけとなりました。身体拘束をなくすためには、まず「患者にとっての問題や困りごと」に焦点を当てられているか? **患者の立場に立って考えることの重要性**が述べられていました。そして、身体拘束は一人の判断で行わない!多様な知識を持つ多職種が情報共有し、それぞれの専門性を発揮しながら対策を検討する……多職種で共に考えることが大きなメリットとなるということが強調されていました。今回のセミナーに様々な職種が参加していました。これからも**多職種チームで『身体拘束ゼロ』を目指し、頑張っていきたいと思っております!!**